

2025年度
大 阪 歯 科 大 学 附 属 病 院

大阪歯科大学附属病院歯科医師臨床研修プログラムS(単独型)

プログラム番号 050024001

《構成》

1. 研修プログラムのねらい
2. 研修プログラムの特色、目標症例数
3. 臨床研修施設と研修期間
4. 研修歯科医の評価に関する事項
5. 研修歯科医の指導体制
6. 募集・採用方法
7. 当院での研修歯科医の処遇等
8. 研修プログラム
 - 8-1.プログラム概要
 - 8-2.基本的診療業務1・2

1. 研修プログラムのねらい

本研修プログラムは歯科医師として患者中心の全人的医療を理解し、歯科治療に関する基本的臨床能力(態度、技能および知識)を統合的に修練し、一口腔単位の総合診療を行える能力を修得することにある。さらに、医療人としての倫理観を身につけ、患者に信頼され社会に貢献できる歯科医師を目指し、生涯研鑽を行う基礎を育成する。

2. 研修プログラムの特色、必要症例数

1年間を通して大阪歯科大学附属病院で研修する。本プログラムは総合診療科にて一口腔単位の診療を行える能力を修得するための研修を行う。

○ 必要症例数

外来診療: 155例

訪問診療: 3例

3. 臨床研修施設と研修期間

臨床研修施設: 大阪歯科大学附属病院

コース	定員	2025年4月1日～2026年3月31日(1年間)
S	20	総合診療科にて研修

4月に登院式及びオリエンテーションを行う

3月に症例報告会及び修了証書授与式を行う

4. 研修歯科医の評価に関する事項

修了判定を行う項目: 必要症例数の達成、レポート評価、口頭試問の評価、出勤状況

修了判定を行う基準:

研修記録の内容を指導歯科医が確認し、レポートの提出、口頭試問の評価および必要症例数の達成状況から、研修歯科医評価(I、II、III)が全てがレベル3以上で、出勤状況に問題がないこと

評価基準を以下に示す。

レポート A: 十分な事項が記載されている
B: 最低限の必要事項が記載されている
C: 不十分である

口頭試問 A: すべての試問に対してほぼ正しく解答した
B: 試問した60%以上について正しく解答した
C: 試問した60%未満しか正しく解答しなかった

研修歯科医評価 レベル1: 指導歯科医の介助の下で実施可能(想起)
レベル2: 指導歯科医の監視の下で実施可能(解釈)
レベル3: 単独で実施可能(応用)
レベル4: 後進の指導ができる(統合)

5. 研修歯科医の指導体制

研修歯科医は患者の担当医となり、指導歯科医の直接の指導の元、研修を行う。

No.	氏名	診療科名	役割
1	中 嶋 正 博 ※	顎口腔外科学室	総括責任者
2	馬 場 俊 輔 ※	口腔インプラント科	副総括責任者
3	高 橋 一 也 ※	高齢者歯科	副総括責任者
4	小 野 圭 昭 ※	特別支援歯科	院外研修責任者
5	前 田 博 史 ※	歯内治療科	院内研修責任者
6	辰 巳 浩 隆	総合診療科	プログラム責任者
7	菊 池 優 子	〃	副プログラム責任者
8	米 田 護	〃	指導歯科医
9	大 西 明 雄	〃	指導歯科医
10	樋 口 恭 子	〃	指導歯科医
11	岩 田 有 弘 ※	保存修復科	指導歯科医
12	松 尾 望 ※	歯内治療科	指導歯科医
13	嘉 藤 弘 仁 ※	歯周治療科	指導歯科医
14	川 本 章 代 ※	高齢者歯科	指導歯科医
15	鳥 井 克 典 ※	補綴咬合治療科(有歯)	指導歯科医
16	山 本 さ つ き ※	補綴咬合治療科(欠損)	指導歯科医
17	山 田 耕 治 ※	口腔外科(第1科)	指導歯科医
18	三 次 翔 ※	口腔外科(第2科)	指導歯科医
19	護 邦 英 俊 ※	矯正歯科	指導歯科医
20	海 原 康 孝 ※	小児歯科	指導歯科医
21	内 田 琢 也 ※	歯科麻酔科	指導歯科医
22	草 野 薫 ※	口腔インプラント科	指導歯科医
23	田 中 佑 人 ※	特別支援歯科	指導歯科医
24	永 久 景 那 ※	口腔リハビリテーション科	指導歯科医

※＝単独型・複合型兼任

6. 募集・採用方法

- (1) 研 修 開 始 時 期 : 2025年4月
- (2) 募 集 定 員 : 20名
- (3) 募 集 方 法 : 公募
- (4) 選 考 方 法 : CBT本試験成績、小論文、面接、書類審査等により行う。
- (5) 選 考 結 果 : マッチング組み合わせ結果により仮契約を行う。
さらに第118回歯科医師国家試験の結果発表後、仮契約者のうちの合格者との間で本契約を行う。
- (6) マッチング利用の有無 : 有
- (7) 出 願 資 格 : 以下のAとBに該当する者
 - A. 2025年3月1日以後に歯科医師免許を取得する者または2006年以降に歯科医師免許を取得し、過去に現行制度による臨床研修を中断・修了したことのない者
 - B. 歯科医師臨床研修マッチングプログラム参加者
- (7) 出 願 手 続 : 大阪歯科大学附属病院HP参照(<https://www.osaka-dent.ac.jp/hospital/boshuyoko.html>)
出願希望者は当院HPの研修歯科医採用試験申込フォームに登録し、以下の書類等を「書留郵便」にて送付すること。
 - ①研修歯科医申請願・受験票・写真票(所定様式)
・研修歯科医申請願・写真票に貼付する顔写真は縦35～40mm、横24～30mm、上半身脱帽したもの
 - ②最終学歴の卒業(見込)証明書
 - ③成績証明書
 - ④CBT本試験成績
・複写可
・CBT未受験者は未受験理由書(A4)を提出
 - ⑤返信用封筒
・レターパックライトもしくはレターパックプラスに出願者本人の住所氏名を記載すること
・受験票が2024年8月9日(金)までに当院から送付されない場合は、お問い合わせください。
- (8) 出 願 期 間 : (申込フォーム登録) 2024年7月1日(月)～7月26日(金)
(書 類 提 出 等) 2024年7月1日(月)～7月31日(水)必着
- (9) 試 験 日 及 び 会 場 : (日 時) 2024年8月18日(日)
(場 所) 大阪歯科大学附属病院(大阪市中央区)
- (10) 書 類 等 送 付 : 〒540-0008 大阪市中央区大手前1丁目5番17号
問 い 合 わ せ 先 大阪歯科大学附属病院 病院庶務課 卒後研修担当: 山本・宇野
TEL: 06-6910-1577、FAX: 06-6943-8051
Eメール: sotsugo-kensyu@cc.osaka-dent.ac.jp

7. 当院での研修歯科医の処遇等

- (1) 常勤又は非常勤の別 : 常勤
- (2) 時 間 外 勤 務 : あり
- (3) 当 直 : なし
- (4) 研 修 手 当 : 1,114円/時間
- (5) 賞 与 : なし
- (6) 通 勤 手 当 : なし
- (7) 時 間 外・休 日 手 当 : あり
- (8) 勤 務 時 間 : 9:00～16:30(原則休憩時間12:30～13:30)
- (9) 有 給 休 暇 : 10日
- (10) 休 日 : 土、日、祝日(但し業務上の都合により、事前通告の上、休日を勤務日に振り替える場合あり)
年末年始(12/29～1/4)、大学創立記念日(1/14)、大学昇格記念日(6/18)、
年度末休日(3/29～31)、その他本学理事長が必要と認めた日
- (11) 宿 舎 : なし
- (12) 病 院 内 の 部 屋 : あり(個室なし)
- (13) 公 的 医 療 保 険 : あり(日本私立学校振興・共済事業団)
- (14) 公 的 年 金 保 険 : あり(日本私立学校振興・共済事業団)
- (15) 労 災 適 用 : あり(国家・地方公務員災害補償法の適用:なし)
- (16) 雇 用 保 険 : あり
- (17) 健 康 診 断 : あり(年1回実施)
- (18) 歯科医師賠償責任保険 : 病院指定保険に加入(自己負担)(附属病院全体としても加入しています。)
- (19) 学 会、研 究 会 等 へ の 参 加 の 可 否 : 可(但し、本院が認めた場合以外、費用の支給なし)

8. 研修プログラム

8-1.プログラム概要

A. 研修プログラム

目標： 「患者の立場を配慮した安全で効率的な歯科診療が行えるための、基本的な診療能力を習得する。」

歯科医師としての基本的価値観

1.社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を目覚め、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2.利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともにQOLに配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3.人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4.自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

資質・能力

1.医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ①人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ②患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2.歯科医療の質と安全の管理

- ①医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ②日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤医療従事者の健康管理(予防接種や針刺し事故への対応を含む。)を理解し、自らの健康管理に努める。

3.医学知識と問題対応能力

- ①頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ②患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4.診療技能と患者ケア

- ①患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ②診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5.コミュニケーション能力

- ①適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ②患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6.チーム医療の実践

- ①歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ②多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7.社会における歯科医療の実践

- ①健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ②地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8.科学的探究

- ①医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ②科学研究方法を理解し、活用する。
- ③臨床研究や治験の意義を理解する。

9.生涯にわたって共に学ぶ姿勢

- ①急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ②同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③国内外の政策や医学及び医療の最新動向(薬剤耐性菌等を含む。)を把握する。

基本的診療業務1

- (1) 基本的診察・検査・診断・診療計画
- (2) 基本的臨床技能等
- (3) 患者管理
- (4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

基本的診療業務2

- (1) 歯科専門職の連携
- (2) 多職種連携、地域医療
- (3) 地域保健
- (4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

上記すべてのユニットを1年間にわたり体験・実践すること。

基本的診療業務のユニット(2)については各行動目標がやや抽象的であるので、各行動目標をサブユニットとしたさらに具体的な行動目標を研修時に提示する予定である。

B. 研修スケジュール

- 1) 臨床前研修(研修開始から4週間まで)
基本的診療業務1の(1)、(2)の各ユニットを重点において研修し習熟する。
- 2) 臨床研修(研修開始から4週間以後研修終了まで)
臨床をとおして、上記すべてのユニットを習熟する。
なお、基本的には1年を通して総合診療科(西館2階)で研修する。

C. 特徴

- 患者を一年間担当することで、診療計画の重要性と診療の結果について評価する能力を身につけることができる。
- 一般的な歯科診療に求められる診療能力のなかから、卒直後の研修に必要な優先順位の高いものに限ってユニットを作成している。
- 大阪歯科大学附属病院では歯科衛生士と共同して一部の業務に当たる。これにより、歯科医師の歯科衛生士との連携やへの指示法や歯科衛生士との業務分担について具体的な研修を行うことが出来る。

8-2.基本的診療業務1. 基本的診療能力等

ユニット	研修内容	必要な 症例数	研修歯科医 の指導体制	症例数の 数え方	修了判定の 評価基準
(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画					
①患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。	診療において医療面接を実践する。	①～⑥を一連の流れとして20症例	指導歯科医の指導の下、研修歯科医が配当患者に対し診療を実践する。(患者配当制)	担当患者一名を1症例とする。	必要症例数以上を経験していること
②全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。	診療において、診察および医療情報を収集を行い、診察所見を解釈する。				
③診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。	診療において検査の実施および結果を判断する。				
④病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。	診療において歯科疾患を診断する。				
⑤診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。	適切な治療法および他の選択肢を提示する。一口腔単位の治療計画を作成する。				
⑥必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。	患者・家族への必要な情報の提供し、説明と同意を取得する。				

ユニット	研修内容	必要な 症例数	研修歯科医 の指導体制	症例数の 数え方	修了判定の 評価基準
(2) 基本的臨床技能等					
①歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	自習・レポート作成(歯科疾患予防の知識) 食事指導、口腔清掃指導およびフッ化物の局所応用を実施する。	8症例	指導歯科医のもと実践する。原則として患者配当型とするが、症例配当型を併用する。	実践した診療行為を1症例とする。	必要症例数以上を経験していること

②一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。 a. 歯の硬組織疾患 b. 歯髄疾患 c. 歯周病 d. 口腔外科疾患 e. 歯質と歯の欠損 f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	a. 歯冠修復を基本とした歯の硬組織疾患への対応を実践する。(齲蝕治療) b. 歯髄保護、抜髄および感染根管治療を実践する c. 歯周基本治療(スケーリング、スケーリング・ルートプレーニング等)および簡単な歯周外科を実践する。 d. 簡単な抜歯、切開および縫合を実践する。 e. 歯質欠損に対し歯冠修復を、歯の欠損に対し補綴を実践する。 f. 嚥下機能検査や舌圧検査等を実践する。	a. 5症例 b. 3症例 c. 15症例 d. 3症例 e. 3症例 f. 2症例 合計31症例	指導歯科医のもと実践する。原則として患者配当型とするが、症例配当型を併用する。	実施した診療行為を1症例とする。 (a、b、eについては一連の治療の流れを経験したところで1症例とする。)	必要症例数以上を経験していること
③基本的な応急処置を実践する。	疼痛に対する処置を実践する。 歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する処置を実践する。 修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する処置を実践する。	10症例	指導歯科医のもと実践する。原則として患者配当型とするが、症例配当型を併用する。	実施した診療行為を1症例とする。	必要症例数以上を経験していること
④歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	担当患者の血圧、脈拍および体温を測定し、状態を評価する。	5症例	指導歯科医の監督下で担当患者の診療を行い、必要に応じて実践する	担当患者のバイタルサインを観察した場合1症例とする。	必要症例数以上を経験していること
⑤診療に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する。	担当患者の診療時に診療録、処方せん、歯科技工指示書等を作成する。	20症例(診療録、処方せん、歯科技工指示書をそれぞれ最低1症例を経験する。)	指導歯科医のもと実践する。原則として患者配当型とする。	担当患者一名を1症例とする。	必要症例数以上を経験していること
⑥医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	医療安全に関する講義および講習会を受講し、日常診療において医療安全を実践する。 診療時事故、インシデントが発生した場合は本附属病院医療安全管理マニュアルに則って対応する。	1症例	指導歯科医は、診療中、安心・安全に留意し、医療安全について指導する。	指導歯科医が医療安全に配慮していると判断した症例を1症例と判断する。あるいはインシデント報告を行った場合も1症例と判断する。	必要症例数以上を経験していること

ユニット	研修内容	必要な 症例数	研修歯科医 の指導体制	症例数の 数え方	修了判定の 評価基準
(3) 患者管理					
① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	自習(全身疾患の歯科診療上のリスク・服用薬剤の副作用に関する知識) 担当患者へ必要に応じ実施する。	各項目最低1症例以上、合わせて10症例	指導歯科医のもと実践する。原則として患者配当型とするが、症例配当型を併用する。	担当患者一名を1症例とする。	必要症例数以上を経験していること
② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。	自習(医療連携に関する知識) 担当患者へ必要に応じ実施する。				
③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	血圧、脈拍、酸素飽和度、呼吸数などのモニタリングの実践する。(生体モニターの使用)				
④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。	自習(歯科診療時の主な併発症・偶発症の知識) 担当患者へ必要に応じ実施する。				

ユニット	研修内容	必要な 症例数	研修歯科医 の指導体制	症例数の 数え方	修了判定の 評価基準
(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供					
① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。	患者のライフステージに応じた予防と口腔機能管理を実践する。	各項目最低1症例以上、合わせて5症例	指導歯科医のもと実践する。原則として患者配当型とするが、症例配当型を併用する。	担当患者一名を1症例とし、介助した場合も1症例とする。	必要症例数以上を経験していること
② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。	患者の状態を評価する。 患者の状態に応じた診療を実践する。	各項目最低1症例以上、合わせて5症例			
③ 在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。	在宅・老人保健施設等での診療を実践する。	1症例 【訪問診療】		担当患者一名を1症例とし、介助した場合も1症例とする。	必要症例数以上を経験していること

基本的診療業務2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

ユニット	研修内容	必要な 症例数	研修歯科医 の指導体制	症例数の 数え方	修了判定の 評価基準
(1) 歯科専門職の連携					
① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。	予防処置、口腔管理について歯科衛生士とケースカンファレンスを行う。連携を図りながら口腔衛生管理を実践する。	5症例	原則として患者配当型とするが、症例配当型を併用する。	歯科衛生士と連携した患者一名あるいは、作製・装着した技工物を1症例とする。	必要症例数以上を経験していること
② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	自習（歯科技工士法・歯科技工指示書作成） 歯科技工指示書を作成する。歯科技工士の役割を理解し、連携を図りながら技工物を作製する。	5症例			
③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。	多職種連携、チーム医療に関する講義、講習会、文献検索を通してレポートを作成する。	レポート作成	レポート作成を支援する。		レポート提出および口頭試問を行い、評価はA～Cの3段階で、B以上で修了
(2) 多職種連携、地域医療					
① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。	地域包括ケアシステムに関する講義を受講後、レポートを作成する。	講義受講後、レポートを作成	レポート作成を支援する。		レポート提出および口頭試問を行い、評価はA～Cの3段階で、B以上で修了
② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。	地域包括ケアシステムでの歯科医師に役割に関する講義を受講後、レポートを作成する。	講義受講後、レポートを作成			
③ 在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームについて、チームの目的を理解し、参加する。	訪問歯科診療に参加し、介護職員との連携を経験後、レポートを作成する。	1症例 【訪問診療】	在宅、介護施設において、歯科医師と介護職員、医師、看護師などとの多職種連携に関するレポート作成を支援	訪問歯科診療を実践後、レポートおよび口頭試問を行った場合を1症例とする。	レポート提出および口頭試問を行い、評価はA～Cの3段階で、B以上で修了
④ 訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。	訪問歯科診療に参加し、医師、看護師との連携を経験後、レポートを作成する。	1症例 【訪問診療】			

ユニット	研修内容	必要な 症例数	研修歯科医 の指導体制	症例数の 数え方	修了判定の 評価基準
(3) 地域保健					
①地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。	地域保健・福祉に関する講義を通してレポートを作成する。	レポート作成	レポート作成を支援する。		レポート提出および口頭試問を行い、評価はA～Cの3段階で、B以上で修了
②保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。	保健所の活動に関する講義を通してレポートを作成する。				

ユニット	研修内容	必要な 症例数	研修歯科医 の指導体制	症例数の 数え方	修了判定の 評価基準
(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解					
①医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	医療の関連法規及び制度の目的・仕組みに関する講義、文献検索を通してレポートを作成する。	レポート作成	レポート作成を支援する。		レポート提出および口頭試問を行い、評価はA～Cの3段階で、B以上で修了
②医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。	保険診療を実践する。	30症例	原則として患者配当型とするが、症例配当型を併用する。		
③介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	介護保険に関する講義、文献検索を通してレポートを作成する。	レポート作成	レポート作成を支援する。		レポート提出および口頭試問を行い、評価はA～Cの3段階で、B以上で修了